

「一般海域における占用公募制度の運用指針（改訂案）」に関する 意見募集の結果について

令和8年6月5日
経済産業省資源エネルギー庁
国土交通省港湾局

経済産業省及び国土交通省では、令和8年1月22日から2月22日まで、「一般海域における占用公募制度の運用指針（改訂案）」に対する意見の募集を実施したところ、301件（74者）の御意見を頂きました。頂いた御意見の内容及び御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

今回の意見公募に当たり、皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施方法

- ・公募期間：令和8年1月22日（木）～2月22日（日）
- ・周知方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- ・意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」、電子メール及び郵送

2. 提出意見数

301件（74者）

※同一者からの提出意見に複数の内容が含まれる場合、内容ごとに意見の分割や類似意見の集約等の処理を行っています。上記件数はその処理後の数字です。

※本意見公募の内容に直接関わらない御意見や修辭的な修正意見等に対しては、考え方を示してはおりませんが、参考とさせていただきます。

3. 問合せ先

経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課風力政策室

電話：03-3501-6623

国土交通省 港湾局 海洋・環境課海洋利用開発室

電話：03-5253-8674